

◎令和2年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月よりは10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度東大阪市普通会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次の通りとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 5,686,740 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国支出金	府支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害福祉事業	15,942,929	7,660,744	4,158,231	9,267	686,167	3,428,520
	高齢者福祉事業	521,061		54,177	93,095	62,333	311,456
	児童福祉事業	24,005,577	13,483,607	4,247,639	411,734	977,650	4,884,947
	生活保護事業	30,804,596	23,990,491		377,271	1,073,410	5,363,424
	小計	71,274,163	45,134,842	8,460,047	891,367	2,799,560	13,988,347
社会保険	国民健康保険事業	5,348,185	642,648	2,449,211		376,266	1,880,060
	介護保険事業	6,990,309	429,296	220,786		1,057,299	5,282,928
	後期高齢者医療	6,824,310		1,147,889		946,603	4,729,818
	小計	19,162,804	1,071,944	3,817,886	0	2,380,168	11,892,806
保健衛生	病院事業	1,899,841			19,344	313,593	1,566,904
	予防事業	1,290,213		130,351		193,419	966,443
	小計	3,190,054	0	130,351	19,344	507,012	2,533,347
合計		93,627,021	46,206,786	12,408,284	910,711	5,686,740	28,414,500